

法令および定款に基づくインターネット開示事項 第85期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

主 要 な 事 業 内 容
主 要 な 事 業 所
主 要 な 借 入 先
新 株 予 約 権 等 に 関 す る 事 項
会 計 監 査 人 の 状 況
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の主要な事業内容、主要な事業所、主要な借入先、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制および連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト (<http://www.tokyu-rec.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。



主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

事業区分	主な事業内容
映像事業	映画館の経営（シネマコンプレックス「109シネマズ」のチェーン展開など） イベントの企画・制作など
ライフ・デザイン事業	ボウリング、フットサル、フィットネスなどのスポーツ・レジャー施設の経営 （「スポーツコミュニティー」チェーンの運営、「エニタイムフィットネスセンター」のフランチャイズ展開など） コンビニエンスストア、飲食店の経営（「ファミリーマート」「モスバーガー」） ホテルの経営（「広島 東急REIホテル」「熊本 東急REIホテル」） 流行発信ショップ「ranKing ranQueen（ランキンランキン）」の経営
不動産事業	ビル・住宅などの賃貸（マスターリースビルの運営・管理など）
その他の事業	ビル管理業務

主要な事業所（平成29年12月31日現在）

主要な事業所	所在地	主要な事業所	所在地
109シネマズチェーン 18サイト	165スクリーン	エニタイムフィットネスセンター 13店舗	
109シネマズ富谷	宮城県富谷市	駒込店	荻窪店
109シネマズ佐野	栃木県佐野市	下丸子店	方南町店
109シネマズ高崎	群馬県高崎市	大島店	用賀店
109シネマズ菖蒲	埼玉県久喜市	葛西店	綱島店
109シネマズ木場	東京都江東区	竹の塚店	西台店
109シネマズ二子玉川	東京都世田谷区	相模原店	草加店
109シネマズ港北	神奈川県横浜市	一之江駅前店	
109シネマズ川崎	神奈川県川崎市	ファミリーマート 12店舗	
109シネマズ湘南	神奈川県藤沢市	赤羽駅東口店	赤羽平和通り店
109シネマズ名古屋	愛知県名古屋市	赤羽1丁目店	本駒込1丁目店
109シネマズ四日市	三重県四日市市	中延2丁目店	歌舞伎町広場前店
109シネマズ明和	三重県多気郡	渋谷桜丘町店	西麻布1丁目店
109シネマズ大阪エキスポシティ	大阪府吹田市	田町駅西口店	三田ステーションビル店
109シネマズ箕面	大阪府箕面市	芦花公園駅南店	砧城山通り店
109シネマズHAT神戸	兵庫県神戸市	モスバーガー	
109シネマズ広島	広島県広島市	新宿若松町店	東京都新宿区
109シネマズ佐賀	佐賀県佐賀市	ホテル 2店舗	
ムービル	神奈川県横浜市	広島 東急REIホテル	広島県広島市
ボウリング場 3センター		熊本 東急REIホテル	熊本県熊本市
葛西とうきゅうボウル	東京都江戸川区	ランキンランキン 5店舗	
港北とうきゅうボウル	神奈川県横浜市	自由が丘店	東京都目黒区
湘南とうきゅうボウル	神奈川県藤沢市	EQUiA北千住店	東京都足立区
スポーツコミュニティーチェーン 5店舗		あざみ野店	神奈川県横浜市
フットボールコミュニティー美浜	千葉県千葉市	PickUpランキン 渋谷ちかみち	東京都渋谷区
フットボールコミュニティー松戸八柱	千葉県松戸市	新横浜店	神奈川県横浜市
フットボールコミュニティー浜松	静岡県浜松市	ボルダリングジム	
フットボールコミュニティー名古屋	愛知県名古屋市	クライミングジムRec's代々木	東京都渋谷区
スポーツコミュニティー市川浦安	千葉県市川市		

※「109シネマズグランベリーモール」は平成29年2月から休館しております。
 ※「フットボールコミュニティー野田」「フットボールコミュニティー佐倉」「スポーツコミュニティー浜野」は平成29年3月、
 「フットボールコミュニティー越谷」は同年6月、「ファミリーマート上永谷Lーウイング店」は同年3月、「ファミリーマート
 中野中央4丁目店」は同年11月、「港北とうきゅうボウル」は、同年12月に、それぞれ閉鎖いたしました。

主要な借入先（平成29年12月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
シンジケートローン	2,400,000

（注）シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とする協調融資であります。

新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人

- (2) 報酬等の額

	支給額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	34,500千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が、法令および定款を遵守した職務執行を行うべく「東急レクリエーショングループ行動規範」を周知徹底し、コンプライアンス体制の整備および確立をはかる。

また、法令および定款違反行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設ける。報告・通報を受けた内部統制部門はその内容を調査し、社内の委員会にて協議のうえ、是正策および再発防止策を提案する。そして、会社は提案された是正策および再発防止策を実施する。会社は、通報内容等を秘守し、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨む。また、常に関係機関からの情報収集をはかるとともに連携を強化し、不当要求等については、組織的に対応する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門において、業務執行に付随するリスクの情報を収集・認識するとともに、当社グループ全

体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理方針および実行施策を策定する。内部統制部門において各部門毎のリスク管理の状況を監査し、全社的リスク管理の進捗状況の検証を行う。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかる。取締役は、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標および権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。

目標達成については、取締役会等が定期的に検証し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善をなすことにより確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

また、執行役員制度により、経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役の職務の効率性を確保する。

- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社および当社グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制部門を設けるとともに、子会社の取締役は業務執行に係る重要事項について報告を行い、当社および当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

② 当社取締役、室部長および当社グループ各社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

③ 当社の内部統制部門は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果につ

き、必要に応じて、内部統制の改善策の支援・助言を行う。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部統制部門所属の使用人に監査役の職務を補助させることができるものとし、使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。

- (7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および使用人は当社および当社グループ各社の業務および経営における重要な事項等については、監査役に定期的に報告するほか、必要に応じて適宜報告を行う。

また、当社および子会社の取締役および使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に速やかに報告する。

なお、報告をしたものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対して、必要に応じて顧問弁護士の雇用、必要に応じた専門の弁護士、会計士の雇用による監査業務に関する助言を受ける機会を保障し、監査環境の整備をはかる。

また、監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制の施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、その運用状況について重要な不備がないか適宜確認を行っております。

また、法務・監査室が中心となり、当社および子会社の各部門に対して法令遵守、コンプライアンスについて周知徹底を行い、当社グループの内部統制の運用が有効に機能するよう努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会ならびに常務会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧を行い、業務執行の監査を行っております。併せて会計監査人、内部統制部門との情報交換を定期的に確保し、適宜意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,028,813	7,878,110	8,246,976	△6,447	23,147,452
当期変動額					
剰余金の配当			△255,428		△255,428
親会社株主に帰属する当期純利益			924,980		924,980
自己株式の取得				△4,459	△4,459
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	669,552	△4,459	665,093
当期末残高	7,028,813	7,878,110	8,916,529	△10,906	23,812,546

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	520,950	2,606,667	3,127,618	26,275,071
当期変動額				
剰余金の配当				△255,428
親会社株主に帰属する当期純利益				924,980
自己株式の取得				△4,459
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117,979	—	117,979	117,979
当期変動額合計	117,979	—	117,979	783,073
当期末残高	638,930	2,606,667	3,245,598	27,058,144

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数

4社

会社名称

株式会社ティーアール・サービス

株式会社広島東急レクリエーション

株式会社熊本東急レクリエーション

株式会社ティーアール・フーズ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも当社と同じ12月31日であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

小売店舗商品

ライフ・デザイン事業（コンビニエンス事業）は売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ライフ・デザイン事業（ランキン事業）は移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「短期貸付金」は1,461,595千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取設備負担金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。なお、当連結会計年度の「受取設備負担金」は1,400千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

有価証券	14,978千円
差入保証金	10,000千円
	24,978千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

17,084,268千円

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	31,937,474	—	—	31,937,474

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日定時株主総会	普通株式	159,646	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月14日取締役会	普通株式	95,781	3.00	平成29年6月30日	平成29年9月25日

(注) 平成29年3月30日定時株主総会の決議による1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日定時株主総会	普通株式	95,772	利益剰余金	3.00	平成29年12月31日	平成30年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、「東急グループキャッシュマネジメントシステム（以下CMSと言う）」に参加しており、一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより調達しております。また、デリバティブ取引は借入金利の上昇リスクを回避する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

差入保証金は、主に賃借物件において預託しているものでありますが、定期的にモニタリングを実施し、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金及びリース債務の使途は主に設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は内部規定に従い、取引の実行、管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	750,247	750,247	—
(2) 短期貸付金	3,197,314	3,197,314	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	24,978	25,094	115
その他有価証券	1,259,693	1,259,693	—
(4) 差入保証金	3,564,073	3,498,622	△65,451
資産計	8,796,308	8,730,972	△65,335
(1) 買掛金	2,588,417	2,588,417	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	2,490,991	2,505,304	14,313
(3) リース債務（1年内返済予定含む）	2,365,830	2,385,205	19,375
負債計	7,445,238	7,478,927	33,689
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、建設協力金の性格を有するものは、一定期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債務（1年内返済予定含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(2) 長期借入金参照）

- 非上場株式等（連結貸借対照表計上額489,598千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（連結貸借対照表計上額4,207,967千円）については、「(4) 差入保証金」には含めておりません。
- 受入保証金（連結貸借対照表計上額5,821,304千円）は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
14,987,208	21,224,197

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸割合の増加（98,573千円）と設備の取得（70,489千円）であり、主な減少額は減価償却費（220,311千円）であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	847.58円
1株当たり当期純利益	28.97円

その他の注記

減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
映画館設備	工具、器具及び備品等	映像事業(神奈川県横浜市)
ボウリング場設備	建物及び構築物	ライフ・デザイン事業(神奈川県横浜市)
フットサル場設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業(千葉県越谷市)
フットサル場設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業(千葉県野田市)
フットサル場設備	建物及び構築物	ライフ・デザイン事業(静岡県浜松市)
小売店舗設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業(東京都中野区)
小売店舗設備	工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業(東京都目黒区)
小売店舗設備	工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業(東京都渋谷区)
小売店舗設備	工具、器具及び備品等	ライフ・デザイン事業(神奈川県横浜市)

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記事業所につきましては、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

(減損損失の金額)

種類	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
金額	152,006千円	17,836千円	7,611千円	177,453千円

(資産グループのグループ化の方法)

事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として行いました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.318～0.430%で割引いて算定しております。

株主資本等変動計算書（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,028,813	5,303,981	2,574,128	7,878,110	2,510,124	5,517,700	8,027,825
当期変動額							
剰余金の配当						△255,428	△255,428
当期純利益						1,002,653	1,002,653
固定資産圧縮積立金の取崩					△28,046	28,046	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△28,046	775,271	747,224
当期末残高	7,028,813	5,303,981	2,574,128	7,878,110	2,482,077	6,292,972	8,775,050

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,447	22,928,301	520,950	2,606,667	3,127,618	26,055,920
当期変動額						
剰余金の配当		△255,428				△255,428
当期純利益		1,002,653				1,002,653
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△4,459	△4,459				△4,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			117,979		117,979	117,979
当期変動額合計	△4,459	742,765	117,979	—	117,979	860,745
当期末残高	△10,906	23,671,067	638,930	2,606,667	3,245,598	26,916,665

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
主として移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 小売店舗商品
コンビニエンス事業は売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
ランキン事業は移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - その他の商品・貯蔵品
先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
6. 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ
ヘッジ対象
借入金の利息
 - (3) ヘッジ方針
当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。
8. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）
前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取設備負担金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「受取設備負担金」は1,400千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

有価証券	14,978千円
------	----------
2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,078,850千円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	98,464千円
短期金銭債務	324,779千円
長期金銭債権	161,851千円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出
再評価を行った年月日	平成12年12月31日

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	92,387千円
仕入高	1,686,490千円
営業取引以外の取引高	196,714千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度期末株式数 (株)
普通株式 (株)	8,089	5,232	—	13,321

(注) 自己株式の増加5,232株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	79,123千円
賞与引当金	15,510千円
減損損失	431,273千円
減価償却費	441,106千円
未払事業税、事業所税	39,322千円
資産除去債務	475,623千円
その他	19,366千円
繰延税金資産小計	1,501,326千円
評価性引当額	△ 462,861千円
繰延税金資産合計	1,038,464千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	155,504千円
固定資産圧縮積立金	1,095,560千円
その他有価証券評価差額金	281,913千円
その他	12,107千円
繰延税金負債合計	1,545,085千円
繰延税金負債純額	506,621千円
土地再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	1,262,258千円
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	85,106千円
固定負債－繰延税金負債	591,727千円

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	843.14円
1 株当たり当期純利益	31.40円

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：千円未満切り捨て)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	東急ファイナンス アンドアカウンテ ィング㈱	—	金銭の貸借 及び財務処 理業務の代 行等	資金の貸付 受取利息 ファシリティ ーフィー	2,685,089 268 2,499	短期貸付金	3,147,469

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係わるものであり、取引金額には当期中の貸付の平均残高を記載しております。
なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出をしております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
映画館設備	工具、器具及び備品等	映像事業部門(神奈川県横浜市)
ボウリング場設備	建物	ライフ・デザイン事業部門(神奈川県横浜市)
フットサル場設備	建物等	ライフ・デザイン事業部門(千葉県野田市)
フットサル場設備	建物等	ライフ・デザイン事業部門(千葉県越谷市)
フットサル場設備	構築物等	ライフ・デザイン事業部門(静岡県浜松市)
小売店舗設備	建物等	ライフ・デザイン事業部門(東京都中野区)
小売店舗設備	工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業部門(東京都目黒区)
小売店舗設備	工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業部門(東京都渋谷区)
小売店舗設備	工具、器具及び備品等	ライフ・デザイン事業部門(神奈川県横浜市)

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記事業所につきましては、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

(減損損失の金額)

種類	建物	構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
金額	100,740千円	51,265千円	17,836千円	7,611千円	177,453千円

(資産グループのグループ化の方法)

事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として行いました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額を使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを0.318～0.430%で割り引いて算定しております。